

大崎指選(教)第3号  
令和2年11月2日

大崎市教育委員会  
教育長 熊野 充利 様

大崎市指定管理者選定委員会(教育施設)  
委員長 真山 隆宏

令和2年度大崎市指定管理者選定委員会における選定結果について(報告)

大崎市指定管理者選定委員会(教育施設)において、吉野作造記念館の指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書を審査し、下記のとおり選定したので報告します。

記

1 指定管理者候補者

所在地 大崎市古川福沼一丁目20番15号  
名称 特定非営利活動法人 古川学人  
代表者 理事長 佐藤 俊明

2 選定経過

選定委員会(1日目) 令和2年10月14日(水) 委員会設置、現地視察  
選定委員会(2日目) 令和2年10月23日(金) 審査

3 選定委員会の委員

委員長 真山 隆宏  
委員 佐々木 俊一(職務代理)、佐藤 仁、松本 美佐子、  
歌野 正一、氏家 榮一、千葉 暢子、高橋 義喜

4 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定とし、申請団体を候補者とする  
ことについて、市の選定基準に従い指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

5 審査得点 (委員 8 名)

団 体 名	総 合 点	平 均 点
特定非営利活動法人 古川学人	684 / 800	85.5

6 選定理由

団体としての事業遂行能力、事業計画ともに高く評価され、これまでの実績を踏まえ、引き続き現在の指定管理者である特定非営利活動法人古川学人が管理運営にあたることにより、施設の設置目的に沿った効率的、効果的な管理運営が見込まれる。

7 審査の総評

現状においても発達段階に応じた展示や事業など工夫されていることから、今後も市内全域への巡回展の開催や利用促進を図るなど、普及を図っていただきたい。

偉大な先人の功績を伝える「明日の市民社会を考える館」として、個人博物館としての機能はもとより、青少年教育や人材育成の観点からも市教育委員会と更なる連携を図り、事業が展開されることを期待する。

